

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度当初に、事業所の年間目標を職員全員で決めている。その際、理念に沿ったキーワードをいくつか提示し、理念の浸透を図っている。	法人の社是、理念、ホーム独自のスローガンを事務所内に掲示し、朝礼で順番に唱和し確認し合っている。また、理念に沿った支援に取り組むべくユニット毎に話し合いを重ねケアに反映し、地域に根のほったホームを目指し活動している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	会費を払い町内会に参加。回覧版など地区のお付き合いをさせてもらっている。今年の地区の夏祭りは実行委員会に参加し、準備から関わらせてもらい、当日はブースを一つ担当する予定。地域の要望でAEDを設置した。	自治会費を払い、地域の一人として活動している。回覧板で情報を得て資源回収等にも協力している。地域のお祭りにはブースを設け「射的ゲーム、健康相談コーナー」等を行う予定である。また、冬の「どんど焼き」にも繭玉を作り参加し、地域の人々との交流を図っている。間もなく開設から1年を迎えるが民生委員の協力も得ながら地域の保育園や更に小学校、中学校との交流も積極的に行う予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設時、地域包括との共催で認知症サポーター養成講座を行った。運営推進会議で認知症の方との関わり方を話したり、数は少ないが地域の方からの相談にのることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している運営推進会議では、事業所の運営の報告とそれに対する意見・提案を伺う時間を設け、運営に反映するよう努めている。	家族代表、区長、民生委員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者などの出席で2か月に1回開催している。活動や利用状況などを報告し、それについて前向きな意見交換を行っている。開設からまもなく1年が経過することから、関係者全員が当ホームを地域に根ざした良い施設にしようという想いで会議に参加し、積極的に意見を述べており、有意義な話し合いの場となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらっている他、入居申し込みや相談を受けた場合で、必要に応じ介護保険課に報告や相談をしている。7月からあんしん相談員の派遣も始まり、認定申請の代行・調査の立ち合いなどを通じ、報告すべきことはしている。	地域包括支援センターには諸々のことで出向いたり、電話等で相談している。介護認定更新調査は調査員が来訪しホームにて行っている。7月よりあんしん(介護)相談員が1名来訪し利用者との交流の時を持っている。市が主催する様々な研修会には積極的に参加し、当ホームでも「認知症サポーター講座」を開催している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設時研修で身体拘束の研修は行っており、施錠や目に見える拘束は「しない」ことが前提となっている。しかし、入居者の自由な行動を制すること自体が拘束にあたる(スピーチロック等)に関しては、まだまだ理解を深める必要がある。	自由な行動を制限しないケアに取り組んでいる。玄関は日中開錠されている。入居時の家族からの情報や日々の行動パターンを把握し、伝達ノートに記録を残し情報を共有し、細かく所在確認を行なうことで身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束の研修会を年1回実施しており、更に、各利用者毎の対応についてはホーム長よりきめ細かな指示が出され支援に取り組んでいる。	

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	開設時研修で虐待防止について研修は実施しており、年間研修計画でも予定している。職員間で虐待を許さない空気はできていると思うが、職員のメンタルの安定にも注視するよう努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、認知症の方に対する権利擁護の必要性を理解しており、入居者の家族で必要と思われるケースについては成年後見制度の利用を勧めたり相談にのっているが、職員全体に浸透はしていない。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約には十分時間をかけるようにしており、心配なことや不安は聞いてもらうようにしている。法改正や体制の変更で契約内容に変更がある時は、その旨の説明と、同意書をいただいている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には家族の代表も参加してもらっている。入居者・家族とのコミュニケーションを積極的に取るよう心がけており、意見や要望は職員間で共有し反映させるよう努めている。	家族の来訪はほぼ毎日見える方から月1回位の方までと様々であるが、来訪時には利用者の様子を話し、意見や要望を聞いている。利用者の様子を写真で紹介した「グループホーム新諏訪通信」を毎月家族に送り喜ばれている。昨年、敬老会で家族との触れ合いの場を設けたが家族会はまだ無いので今後家族の意見も頂きながら検討していく予定である、		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議では、運営に関する意見を聞く時間を設けている他、日常的に職員からの意見や提案には耳を傾け、できるだけ実行に繋げている。	月1回、職員全体会議を行い、必要に応じてユニット会議も行っている。欠席者には資料を配布し徹底を図っている。会議では一つのテーマを全体で話し合い意見を吸い上げ、ホームの運営に取り入れるようにしている。半年に1回、一般職員の個人面談を行い、意見、要望などを聞き、スキルアップにも繋げている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の導入で職員の努力や実績は給与・賞与に反映される仕組みになっている。休憩時間がしっかりとれていない点が課題である。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパス制度でそれぞれの職員のレベル設定や目標の設定などを行いスキルを高めるよう努めている他、資格取得の奨励や、研修への参加もできる限り積極的にしている。			

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内ではそれぞれの事業所がブログを開設し、日々の様子を報告することで切磋琢磨している。他事業者とはなかなか交流する機会が無いが、同業の連絡会などの研修などには参加するようにしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面接は必ず行うようにしており、その際に本人の希望や不安などについては話してもらうよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接には可能な限り家族にも立ち会ってもらうようにしているが、ダメな場合でも、契約の時は時間をとってもらうようお願いし、家族としての思いを聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接のアセスメントから、まず本人・家族の希望に沿った支援が提供できるよう受け入れ準備をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、それぞれの入居者の個別の生活を支える支援者であることを学んでもらうようにしており、できることを奪わないよう、その人の人生を理解し、尊厳を守ることを重視したケアに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とはコミュニケーションを重視し、支援をすべて代行してしまうのではなく、本人に対する役割分担ができるように協力してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	その人の人生の継続を友人・親族など馴染みの人間関係を把握するよう努めており、一緒にの外出や交流を支援している。また、馴染みのある場所への外出なども可能な限り実行している。	ホーム利用前からの知人・友人の訪問を受ける利用者が数名おり、居室でお茶を飲んだり、食事を摂ることもある。また、一緒に外出し楽しめる利用者もいる。携帯電話を持っている利用者も数名おり、その他、ホームの電話を利用しながら家族や友人と連絡を取り合っている方も数名いる。家族の協力で馴染みの美容院に出掛ける方が三分の一ほどいる。年賀状や暑中見舞い用のハガキをホームで準備し全員で挑戦している。	

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの入居者間の関係づくりのために、職員が会話やアクティビティの仲立ちをするよう努めていたり、外出の組み合わせなどにも配慮するようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	開設してから間もないため、終了となった方は3名だけだが、転居先での生活の様子を伺い相談にのっているケースもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の発する言葉を大事にするということは、常に職員の意識に訴えている。その中から希望や意向を把握するよう努めたり、様子の変化から本人の思いを推察することを心掛けている。	ほぼ五分の四近くの利用者は意思表示が出来、残りの方は日ごろの行動や表情で思いを把握している。意向や希望を引き出すことが職員の仕事と捉え、一人ひとりの利用者の支援に取り組んでいる。あくまでも自然体で利用者のペースに合わせ自由な行動を促がすよう心掛けている。ケース記録の中に発する言葉、行動を記録に残し支援に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接での聞き取りはしているが、その後も継続して、本人との会話の中からも、家族・親族からの聞き取りなど日常的なコミュニケーションの中で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとりの体力、体調、気持ちに合わせて過ごしていただくようにしている。「できること」の把握にも努めており、過剰な手出しをしないことを心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当が一方向的に計画を立てるのではなく、それぞれの職員が入居者との関わりの中で把握した情報や、家族とのコミュニケーションから得た情報を共有し、支援の方向性を相談している。	居室担当の職員はいるが日々の関わりの中で得た情報を家族面会時にきめ細かく話し、戴いた要望等を合わせ共有し、全職員が利用者全員を把握しプラン作成に当たっている。長期目標は1年であるが半年に1回計画を見直し、利用者の心身の状態によっては必要とされる内容に随時変更を掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体的なチェック表、個別ケース記録・ユニットごとの連絡ノートの活用などで情報共有するよう努めている。特に個別ケース記録には入居者の言葉を記載するよう求めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要なことはやる、姿勢で支援している。施設内で完結しない支援を意識するようしており、なるべく、実社会とのつながりを切らないよう心掛けている。		

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域とのつながりを大事にしており、地域行事の情報などをいただき参加できるものには積極的に参加している。地域の方にGHの存在を意識していただけるようにも務めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、かかりつけ医は自由でありこれまでの関係性を切る必要はないことを伝えてはいるが、入居後、現在の安心を優先し協力医への変更希望が多い。協力医をはじめ地域の開業医とは看護師を中心に日常的に連携をはかっている。	利用前の主治医を利用している方が四分の一ほどおり、その他の利用者は協力医を利用している。月1回の定期受診には職員が付き添い対応している。内科、歯科の協力医は当ホームの地主さんでもあることから親身になって対応していただいている。常勤看護師が1名おり、利用者の健康管理や個人別の薬の管理を行うと共に夜間や休日にもオンコールで対応できるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は常勤で配置しており、受診や薬の管理、日常的な処置など支援している。医療機関や家族への連絡等も恒常的に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になったケースは今のところ1件だけだが、受診時は同行し、情報提供している。退院できなかったケースであったが、入院中のICには家族と共に参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針については入居時に説明し、施設ができることの同意はいただいている。実際には、重度化した時にケースごとに家族と話し合いを重ね、家族の気持ちを共有し同意を得ながら支援している。また、協力医と連携しながら、家族の希望に沿うようにしている。	ホームとしての重度化や終末期の指針があり利用契約時に家族の希望に沿えるようホームとして出来る限りの支援を行うことを話している。また、全職員に重度化や終末期の指針を周知徹底し気持ちを一つにし取り組むようにし、開設からのほぼ1年という間で1名の方の看取りを行った。その際には、日々、家族と話し合いながら医師の指示もその都度いただきながら他の利用者も含め全員でお見送りすることができた。家族の宿泊も有り、職員が最期まで家族も支え、感謝を頂いたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、開設時研修で扱ったが、年間研修計画でも定期的に研修していく予定。必要に応じて、年末には誤嚥時の対応など、スポットの研修もしており、喀痰研修も毎回1名ずつ受講している。		

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域とは、運営推進会議での協力依頼はしているが、具体策までは協議できていない。年2回の避難訓練は実施しているが、まだ十分な知識の習得までは至っていない。	年2回防災避難訓練を利用者全員参加で実施している。避難訓練では全利用者が外へ避難し、消防署参加の下、通報、消火の訓練も実施している。2階からの階段も担架が通れる広い造りになっている。開設からほぼ1年が経過し、地域の消防団との連携強化、また、地域の緊急避難場所としての当ホームの利用などについて話を進めている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	指示的な声掛けはしないよう、日常的に職員同士が意識することを呼びかけてはいるが、完全に浸透している訳ではない。命令口調や、幼児語を使うのは、人格を尊重していない対応であることは周知されていると思う。	利用者への呼びかけは親しみと尊敬の念を込め苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。訪問調査時も職員が利用者に話し掛け、利用者の思いを受け止め支援に取り組んでいる様子が見られ、打ち解けた家族のような関係が築かれていることが感じられた。居室に入る時はプライバシーの確保を考え必ずノックをし声掛けをしてから入室するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言葉を大事にということは意識されている。思いや希望を口にされた時や自己決定については、可能かどうかは別として、その思いを尊重しようということは意識されつつあると思っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全体のスケジュールは3食と入浴時間以外ほとんどなく、その日の入居者の状況や季節などに応じて柔軟に過ごしている。やりたいこと、できることの支援を意識したそれぞれの過ごし方を目指している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着る服を自分で選んでいただいたり、整容の習慣の維持などが支援できるよう心掛けている。馴染みの美容室へ通えるよう家族と協力したり、好みの洋服・小物の尊重など心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる調理は一緒にやって頂くようにしている。好みや量など把握できていることは反映するようにしている。片づけについてもできる方のできることを手伝っていただいている。	殆どの利用者が自力で食事が摂れるが、状況に応じて食形態を変え対応している。利用者個々の状況に合わせて食事作り、片付け等のお手伝いもしていただいている。食事については、職員2名で1か月のメニューを作り家庭的な食事が出来るよう心掛けている。誕生日については当日の3時のおやつでお祝いをし、別に居室担当職員あるいは家族と共に食事に出掛けたりもしている。クリスマス、七夕、正月等には特別食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量等は盛り付けの時にそれぞれに合わせている。バランスは全体の献立で工夫しているが、おいしく・楽しく食べられることを優先しており、必要であれば補助食の工夫や水分の種類などそれぞれに合わせて提供している。		

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方に関しては声掛けのみのことが多いが、介助の必要な方については行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方については排泄チェック表を用いるなどパターンを把握しつつ声掛け介助を行っている。全トイレを使用していない方は現在1名だけで、他はタイミングを見計らってトイレでの排泄を介助している。	数名の利用者が布パンツ使用で他の利用者はリハビリパンツでの対応である。若干名を除いてはタイミングを見て声掛けを行い、トイレで排泄できるよう取り組んでいる。一人ひとりの排泄チェック表を作成し活用しており、全職員が利用者に気配りをしつつ支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は、原因や、BPSDの要因であることは理解している。チェック表を用いて排便の有無を確認したり、いつもと違う様子の背景に排便が影響していないかなどの観察を日常的にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の体制上、希望に沿った入浴を実施することは困難で、一応入浴日は設定させてもらっているが、気分によって入りたくない日や、身体状況などに応じ柔軟な対応はしており、入浴時間も余裕を持った提供をしている。	基本的には週2回入浴を行い、状況に合わせてそれ以上行う場合もある。二人介助の利用者も三分の一ほどいるが、浴室も広く3方向から介助が出来る造りとなっている。年間の暦に合わせて「ゆず湯」、「菖蒲湯」等で季節を感じる入浴を行っている。また、家族と共に温泉に出掛ける利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温、環境などは時期・時間によって配慮しており、就寝・起床時間も特に設定はしていない。休憩や休息も自主性を尊重し、適宜声掛けや誘導で調整している。休憩できる場所もソファーや畳スペースなど工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時の薬剤一覧を職員が確認できるようにしている他、それぞれの服薬に関する注意事項などを張り出す等注意喚起をしている。薬剤師による分包・一包化を依頼し、服薬時の読み上げなどで誤薬の予防に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日中のスケジュールは特になく、それぞれの過ごし方ができるように努めている。施設内で完結する生活にならないよう、買い物と一緒に出掛けたり、外出も多できるようにしたり、菜園の水やり・収穫など「それぞれの暮らし」を心掛けている。		

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事としての外出の他に、日常の買い物・散歩などの外出。自宅で家族と過ごす時間なども多い。地区の行事や小学校の運動会見学など、地域へも積極的に出ることを心掛けている。	外出時の利用者の歩行状況は自立されている方が四分の一、車イスの方が半数、他の方が杖等であるが、一人ひとりの状況に合わせホームの周りを散歩している。食材の買い出し時には職員の数に合わせ2~5名の利用者が出掛けている。年間外出計画に合わせ「バラ園」、「七夕」、「お花見」、「紅葉狩り」等に出掛け楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば、家族の承諾が得られる範囲の金銭は所持してもらっており、他に預り金として現金を預かり、本人の希望や必要に応じて使えるようにしている。金銭への関心は社会性の維持として大切なことと認識している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の所持は特に制限はしておらず、施設の電話の取次ぎや使用も希望に応じて自由にできている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備には全社的な方針で力を入れており、快適な生活環境を維持している。時節に応じた展示物などで、季節を感じられるような工夫も心掛けている。	落ち着いた灯りに彩られた室内に入るとキッチンを囲むように居室とホールが配置され暮し易さを感じられる。廊下には絵画が飾られ、ホールには七夕飾りもあり季節感を感じる。また、小上がりの和室と数か所にソファが置かれ、利用者と職員が1対1で話の出来る空間が造られている。ベランダから外に出ると畑があり夏野菜が栽培されている。空調は全館床暖房とエアコンで快適である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室の居室の他に、廊下にソファを置いたり、足を下せる和室を設置したり、集団から離れられる環境に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室については、特に危険が無い限り、持ち込みの制限はしておらず、なるべく馴染みの生活空間が再現できるよう家族にもお願いをしている。	各居室入口には「鳥」の絵が飾られている。綺麗に整理整頓された居室には洗面台と大きなクローゼットが備え付けられている。持ち込みは自由で、自分が使い慣れた物等が持ち込まれ居心地良く過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーに加え、転倒しても骨折しにくい素材の床材を使うなど、リスクを考慮した建物になっており、それらを「できること」を生かしてもらえ支援に努めている。		